

県テニス協会登録料の引き上げについて（お知らせ）

鳥取県テニス協会 R8.1.17

1 趣旨

当協会の諸活動に充てる主要な財源として、登録者の皆様から登録料を頂戴しているところですが、登録料収入が伸びず、他の収入も低迷している現状です。

また、支出についても、各種支出が増嵩し、赤字決算が3年連続となるなど、全体として会計は逼迫している現状です。

寄付金の募集や支出の削減なども試み収支の改善に取り組んでいるところですが、このような現状に鑑み、長年据え置いておりました登録料について、来年度から引き上げることを決定しました。

登録者の皆様や関係者には、出費多端の折、真に恐縮ですが、ご理解いただきますようお願いします。

なお、引き上げによる増収分は、赤字補填や今後のジュニア育成、審判員養成などの諸経費に充当させていただく予定です。

2 内容（年間額）

区分	現行額 A	引上後の額 B	引上額 B-A	引上率 B/A-1
一般	1, 500円	2, 000円	500円	33%
学生	1, 000円	1, 400円	400円	40%
ジュニア	500円	700円	200円	40%

3 適用時期

令和8年度の登録から